

## 令和5年度 中部模型航空連合会 具体的取組事項

### 1 会費徴収方法の改善

令和5年度から年会費の徴収方法を年年初一括から、各参加費に含め徴収する方法に改善する。

従来方式: 年会費2,000円を期日(2月末日)までに振込。(期日を過ぎた納付は延滞手数料1,000円加算)

注: 延滞手数料1,000円加算は令和3年と4年に実施。

対象は中部地区在住者。

問題点: 団体戦等年1回だけの参加者には、負担が多きすぎる。

他地区参加者には負担が無く公平性に欠ける。

年度途中での徴収の場合入金確認等事務処理が煩瑣。

改善方式: 会費500円を各大会の参加費に都度加算し徴収。(その時点で会員の継続又は新入会)

他地区参加者にも事務費負担額として同様に徴収。

大会に参加する意向は無いが、継続会員希望者は2,000円を徴収。

なお、徴収単価は事務局経費等に係る前年実績及び本年度見込額から逆算して算出した。

### 会則の改正

現行: 第4条 (会員)

本会の会員は中部地区(静岡、愛知、岐阜、福井、石川、富山)に在籍する希望者で、入会届を役員提出承認すること、または会費納入で、入会とする。

年会費 2,000 円 (納入期限 2 月末日)

改正: 第4条 (会員) 注: 改正箇所朱書

本会の会員は中部地区(静岡、愛知、岐阜、福井、石川、富山)に在籍する希望者で、入会届を役員提出承認すること、または会費納入で、入会とする。

会費500円(各大会の参加費に都度加算) 会費2,000円(大会未参加での継続)